

# 化学物質管理を担う専門家について

# 化学物質管理における人材に関する現状と課題

## <労働安全衛生法に基づく事業場内における管理体制>

	主な役割	配置基準・主な要件
産業医 (医師)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断の実施及びその結果に基づく措置</li> <li>長時間労働者に対する面接指導・ストレスチェックの実施</li> <li>作業環境管理・作業管理に係る医学的事項</li> <li>その他健康管理に関する事項 等</li> </ul>	(配置基準) 労働者数50人以上の事業場 (要件) 医師であって <ul style="list-style-type: none"> <li>日本医師会等の行う産業医研修修了者 ※5年ごとの更新制(産業医学生涯研修20単位以上を修了した者は更新可)</li> <li>産業医科大学卒業者で所定の課程・実習修了者</li> <li>労働衛生コンサルタント試験(保健衛生)合格者 等</li> </ul>
衛生管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働者の危険又は健康障害の防止措置</li> <li>労働者の安全衛生教育の実施</li> <li>健康診断の実施</li> <li>労働災害の原因の調査・再発防止 等</li> </ul>	(配置基準) 労働者数50人以上の事業場 ※一定の工業的業種は衛生工学又は第1種衛生管理者 ※30人以上を一定の有害業務に従事させる労働者数500人を超える事業場は1人は衛生工学衛生管理者 (要件) ・第一種・第二種:10年以上(高卒は3年以上、大卒は1年以上)の労働衛生実務経験+免許試験合格 ・衛生工学:労働衛生コンサルタント試験合格者、第一種衛生管理者免許試験合格者等、作業環境測定士資格所持者+衛生工学衛生管理者講習修了
安全衛生推進者(衛生推進者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働者の危険又は健康障害の防止措置</li> <li>労働者の安全衛生教育の実施</li> <li>健康診断の実施</li> <li>労働災害の原因の調査・再発防止 等</li> </ul>	(配置基準) 労働者数10人~49人の事業場 (要件) ・大卒+1年の安全衛生実務経験 ・高卒+3年の安全衛生実務経験 ・5年以上の実務経験 等
作業主任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業方法の決定・労働者の指揮</li> <li>排気装置等の点検</li> <li>保護具の使用状況の監視 等</li> </ul>	(配置基準) 特定化学物質、有機溶剤、鉛、四アルキル鉛を取り扱う作業 (要件) ・作業主任者技能講習修了者

# 化学物質管理における人材に関する現状と課題

## <労働安全衛生法に基づく外部の専門家>

	主な役割	主な要件
労働衛生コンサルタント（労働衛生工学）	・ 事業場の衛生についての診断・指導	・ 大卒理系 + 5年の労働衛生実務経験 + 試験合格 ・ 高卒理系 + 10年の労働衛生実務経験 + 試験合格 等
作業環境測定士	・ 作業環境測定の実施	・ 大卒理系 + 1年の労働衛生実務経験 + 試験合格 + 登録講習修了 ・ 高卒理系 + 3年の労働衛生実務経験 + 試験合格 + 登録講習修了 ・ 8年の労働衛生実務経験 + 試験合格 + 登録講習修了 等

## <その他の外部専門家>

	主な役割	主な要件
オキュペイショナル・ハイジニスト（日本作業環境測定協会）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化学物質等に関し、①事業場における化学物質等の総合管理、②危険有害性（ハザード）評価、③ばく露評価、④リスク評価、⑤リスク削減、⑥既存のリスクによる健康被害等被害発生への調査、⑦残留リスク管理、⑧健康管理、⑨リスクコミュニケーション、⑩緊急リスクへの対応、⑪環境改善に関する工学的技術の指導・助言</li> <li>・ 物理的因子についての適切な管理の指導・助言</li> <li>・ 生物的因子についての指導・助言</li> <li>・ 人間工学的因子についての指導・助言 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1種作業環境測定士or労働衛生コンサルタントor衛生工学衛生管理者or第1種衛生管理者or産業医資格 + 5年の労働衛生実務経験 + 93時間の講習 + 評価試験合格</li> </ul> <p>※資格は5年ごとの更新制（更新基準は、過去5年間のハイジニストとしての活動実績、技術研修受講、学術論文掲載、講習の講師等の実績から総合的に評価し、合格者のみ更新）</p>

※1 化学物質管理の専門性を有する労働衛生コンサルタントの数：25人（注）コンサルタント会の会員で専門の公表に同意している者の人数

※2 オキュペイショナル・ハイジニストの資格保有者数：52人（注）日本作業環境測定協会が公表している認定オキュペイショナル・ハイジニストの人数

# 化学物質管理における人材に関する現状と課題

## <リスクアセスメントにおける人材不足>

平成29年労働安全衛生調査によると、化学物質を使用している事業場のうち、リスクアセスメントを実施していない事業場について、実施しない理由は以下のとおり。

(事業所規模)	十分な知識を持たないため	実施方法が判らないため	労働災害が発生していないため	法令を守っていれば十分なため	危険な機械や有害な化学物質等を使用していないため	その他	不明
1000人以上	100%	100%					
500～999人	7%	21%		38%		38%	
300～499人	4%			22%	8%	12%	57%
100～299人	54%	50%		4%		17%	
50～99人	50%	29%	3%	2%	35%	17%	
30～49人	80%	25%	8%	33%	2%	6%	
10～29人	48%	37%	26%	20%	21%	10%	1%

(注) 平成29年労働安全衛生調査結果を特別集計した数値（有効数字二桁の割合）から、独自に便宜的に割り戻して算出した値のため、公式統計の数値ではないことに留意。また、規模の大きい事業所はサンプル数が限られているため、数値のぶれが大きいことにも留意。

# 化学物質管理における人材に関する今後の課題

## < 自律管理を中心とする新たな仕組みにおける専門人材の役割 >

特定化学物質、有機溶剤、鉛等の個別管理物質は、措置内容について、具体的な設備の要件を含め全て法令で定められているため、健康診断における医学的な判断（産業医等）を除き、専門性を伴う判断は必要とされないが、リスクアセスメントを中心とする自律管理を中心とする規制においては、具体的な要件を法令では定めないため、以下の場面で専門性を伴う判断が必要となる。

- ラベル・SDSの作成、更新
- 労働者が吸入する有害物の濃度をばく露限界値以下に保つ方法の検討、選択、決定
- ばく露限界値がない場合の保護レベルの設定とばく露防止の方法の検討、選択、決定
- 呼吸用保護具、保護手袋、保護衣等の選択、管理
- 自律管理の実施状況に対する確認
- 個別管理物質について自律管理を行う場合のばく露防止方法の検討、選択、決定

## < 論点 >

- これらの業務を担うことができる専門人材とは、どのような人材か。
  - ⇒ 既存の資格保有者で対応可能か。それとも追加的な教育・経験が必要か。
  - ⇒ 新たな資格制度（国家資格）を作るべきか。
- 専門人材は化学物質管理の中でどう位置づけるべきか（社内専門家か、外部専門家か等）。
- 専門人材の育成・確保をどのように進めるべきか。
  - ⇒ 育成を進めるための仕組み、体制はどのようなものが考えられるか。
  - ⇒ どの程度の数の育成が必要か。
- 中小企業に対する支援としてはどのようなことが考えられるか。

## <参考> 化学物質管理を担う人材を巡る海外の状況

- 国際的には、事業場における化学物質等の有害作業の管理を担う専門家として、オキュペイショナル・ハイジニスト（米国ではインダストリアル・ハイジニストと呼ばれている）が国際的資格として広がっている。

（参考）IOHAによるハイジニストの定義

勤労者の健康と福利を守るため労働環境における健康に関する危害を予測し、認識し、評価しそして制御する専門家がオキュペイショナルハイジニストである。

- IOHA（International Occupational Hygiene Association）は、各国のハイジニストの育成プログラムを審査し、認証（有効期間5年で再申請必要）しており、現在日本作業環境測定協会のプログラムを含む15か国のプログラムが認定されている。IOHA加盟国は、現在計34か国※。

※イギリス、アイルランド、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、スペイン、フランス、ベルギー、オランダ、ドイツ、ポーランド、スイス、イタリア、カナダ、アメリカ、メキシコ、グアテマラ、コロンビア、ペルー、ブラジル、アルゼンチン、南アフリカ、インド、香港、北朝鮮、韓国、日本、台湾、ベトナム、フィリピン、マレーシア、シンガポール、インドネシア、オーストラリア、ニュージーランド

（参考）日本作業環境測定協会の養成プログラム

化学物質等の規制、管理の内外の動向に関する知識	6時間	労働衛生工学概論	10時間
労働環境のリスク評価・リスクとばく露管理	12時間	環境管理の工学的対策（作業環境、一般環境）	5時間
労働環境のハザード評価	18時間	労働衛生学及び人間工学的課題	10時間
物理的有害因子のリスク管理	14時間	公衆衛生概論	3時間
生物的有害因子のリスク管理	3時間	疫学調査	3時間
一般環境のハザード・リスク評価、リスク管理	5時間	リスクコミュニケーション	4時間
			合計
			93時間